

報道関係者各位

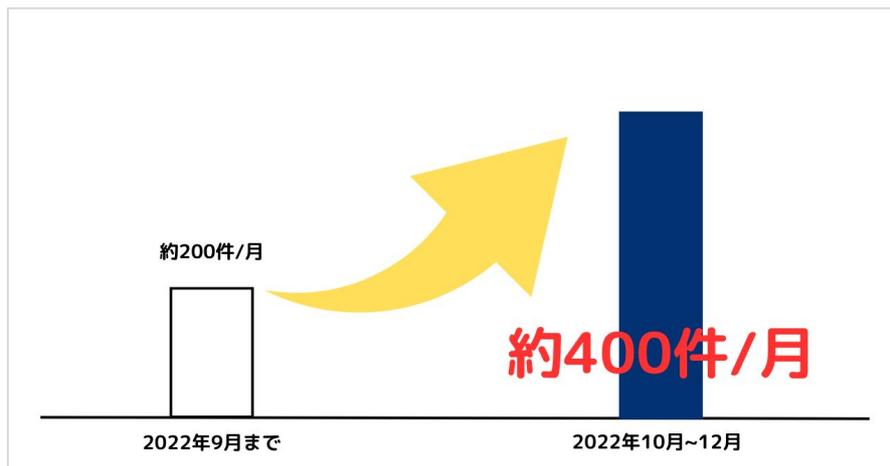
2023年3月1日
ホームドクター株式会社
広報担当・竹井
090-8174-8241
takei.shuhei@gmail.com

宮崎県内の地震や台風を受け「火災保険申請サービス」利用が2倍に 災害への備えとして、高まる火災保険の重要性 東日本大震災・熊本地震の節目を前に調査データ公表

ホームドクター株式会社では東日本大震災から12年の節目を目前にした3月1日、台風や地震でも適用可能な火災保険の申請サービス利用件数に関するデータを公表しました。2022年9月に宮崎県内で発生した台風や地震の後、「火災保険申請サービス」の利用件数はこれまでの1ヶ月あたり約200件から約400件に倍増しています(2022年10~12月)。

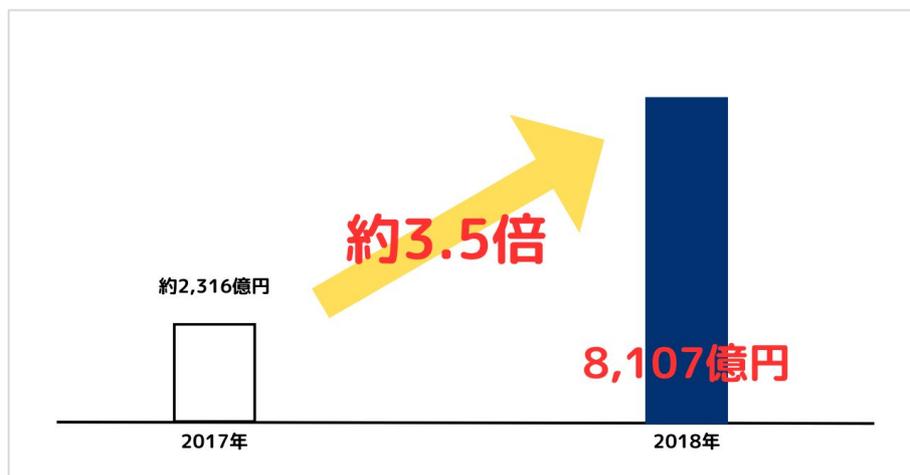
■2022年9月の災害以降、利用件数増加

2022年9月に宮崎県内で発生した台風や地震後の「火災保険申請サービス」利用件数



2011年3月には東日本大震災、2016年4月には熊本地震といった大規模災害があり、近年の九州においても台風や地震が相次ぎ、甚大な被害を生んでいます。災害はいつ起こるかわからないからこそ、備えが必要です。

損害保険料率算出機構によると、全国での住宅物件に対する火災保険の支払い金額は災害が多かった2018年度は前年度比約3.5倍の8107億円になっており、有事に向け、火災保険の使い方、加入している存在意義と重要性を大規模災害の節目を迎えるこの機会に、今一度みなさんに知って考えてほしいと思っています。



報道関係者各位

2023年3月1日
ホームドクター株式会社
広報担当・竹井
090-8174-8241
takei.shuhei@gmail.com

宮崎県内の地震や台風を受け「火災保険申請サービス」利用が2倍に 災害への備えとして、高まる火災保険の重要性 東日本大震災・熊本地震の節目を前に調査データ公表

ホームドクターでは、東日本大震災や熊本地震の大災害の節目を前に、今一度、火災保険の大切さを伝えられればと考えています。住宅診断やお客様とのやり取りなど、報道機関の皆さまからの現場取材のご要望にも柔軟にご対応させていただく所存です。お問い合わせや取材のご依頼を、心よりお待ちしております。

■ホームドクターが扱う「火災保険申請サービス」

ホームドクターが扱っている「火災保険申請サービス」は、住宅診断において火災保険の申請対象となる被害が見つかった場合に、保険会社に提出する資料作成から資料提出までを一貫してサポートするサービスです。当社としては、日本そして九州で暮らす皆さまのために、火災保険の存在や意義を周知したいと考えております。

■火事だけじゃない 火災保険のカバー範囲の広さをもっと知ってほしい

実は、火災保険の適用範囲は広く、火事だけではなく、地震や台風の微小な被害にも適用される可能性があります。そんな中、相談に来るお客様の中では、火災保険が地震や台風の被害にも適用されることを知らない方も多くいらっしゃいました。

こんな事例も…？ 火災保険が支払われた事例

- ・台風により瓦が浮いた状態に→雨漏り発生
- ・突風により屋根の天窓付近の防水カバーが破損、屋根裏から雨漏り発生
- ・突風による飛来物でコロニアル（屋根材）が破損
- ・地震により住居の基礎にヒビ割れが発生
(↓ご参考↓)
- ・PCにコーヒーこぼした！
- ・お子さんが室内を走っていてテレビにぶつかり、テレビが倒れて壊れた
- ・ドライビングスクールで学生が宿舍の壁に石でガリガリ落書き…



■ホームドクター株式会社

所在地：宮崎県東諸県郡綾町入野3303-2

代表：大東正彦

事業内容：住宅診断、火災保険の申請のサポート、保険の内容の見直し等

創業：2018年

ホームページ：<https://homedoctor-119.com/>